

# 歯科の特定療養費と保険外療養費について

## ●金属床総義歯（総入れ歯）について

金属床総義歯（総入れ歯）とは、総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属を使用したものです。金属床総義歯は、通常の保険の義歯と比べて床がうすいといった快適性に特徴があります。

- ◆本院で金属床の総義歯（総入れ歯）を希望される場合は、下記の価格の一部が特定療養費として保険で給付されます。
- ◆特定療養費は診療日数などにより異なりますが、おおよそ4万5千円程度です。なお、特定療養費は通常の保険と同様に一部負担金がかかります。
- ◆本院での金属床総義歯の価格は次のとおりです。

金属の種類	1床あたりの金額（税込）	
	上 顎	下 顎
コバルトクルム	176,000 円	176,000 円

- ◆患者様の歯ぐき等の状態によっては、金属床総義歯が適さない場合もありますので、事前に担当医師とよく御相談ください。
- ◆支払い後の領収書は、必ずお受け取りください。

## ●う蝕罹患の指導管理料金について（13歳未満）

う蝕に罹患している13歳未満の患者様（う蝕多発傾向者を除く）の指導管理の料金は、次のとおりです。

継続管理の種類	金 額（税込）
フッ化物局所応用 （フッ素塗布）	2, 200円（1口腔1回につき）
小窩裂溝填塞 （歯の溝を予防的に合成樹脂で塞ぐこと）	1, 650円（1歯につき）

※ご不明な点は、歯科外来までお問い合わせください。

令和3年3月1日

病院長

掲示許可第15-34号